

## 決議第3号

子ども・妊婦の任意インフルエンザ予防接種費用助成事業の継続を求める決議

地方自治法第99条の規定による別紙決議を会議規則第13条により提出します。

令和5年9月27日

提出者	市議会議員	豊瀬	尉
提出者	市議会議員	徳永	克子
提出者	市議会議員	田中	建一
提出者	市議会議員	鳥井田	幸生
提出者	市議会議員	藤本	廣美
提出者	市議会議員	澤田	保夫
提出者	市議会議員	大池	啓勝
提出者	市議会議員	面岡	淳輔
提出者	市議会議員	井上	倫太郎
提出者	市議会議員	小堤	千寿
提出者	市議会議員	西田	憲司
提出者	市議会議員	矢野	潤一
提出者	市議会議員	小見	祐治

## 子ども・妊婦の任意インフルエンザ予防接種費用助成事業の継続を求める決議

全国的な少子化の流れの中で、予防接種は次代を担う子どもたちを感染症から守り、健やかな育ちを支える役割を果たしており、WHOも国の責任により定期接種化すべきワクチンを列挙し、その勧奨を行っている。現在、日本の子どもたちには、定期予防接種A類疾病のワクチンとしてヒブワクチン等10種類が認められ、それらのワクチンの費用は、原則、9割の交付税措置により地方自治体から支払われるため、接種率が高い。子どもが、罹患しやすい疾病のうち任意予防接種であるおたふくかぜとインフルエンザワクチンは国からの財政支援はないが、どちらも感染すれば、重症化し入院の必要性や、様々な合併症から後遺症の危険性もある。また、それぞれのワクチンの効果については、高い有効性を示しており保護者の関心は大きいものの予防接種料金が高額であり、特にインフルエンザ予防接種では、シーズン2回の接種が推奨される生後6か月から13歳未満を中心として保護者の負担が大きく、接種率の低下に繋がっているものと推察される。本市においても京都医師会の協力のもと、圏域自治体である苅田町及びみやこ町と歩調を合わせ、令和2年度から昨年度まで、子ども・妊婦の任意インフルエンザ予防接種費用助成事業を実施しているが、令和5年9月定例会において工藤市長は、本年度については、京築2市2郡自治体のうち本市のみが当該助成事業を中止する方針であると表明した。

現在、全国的にインフルエンザが大流行し、福岡県内の小中学校等でも、学級閉鎖等が相次いでいる。厚生労働省が発表している定点1医療機関あたりの感染者数の推移では、今年2月にピークを迎えた後も収束せずに流行が継続しており、更に夏期より感染が急拡大している状況は、現在の集計方法になった1999年以降、異例の事態であるといわれている。この要因として、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う感染対策の緩和により、インフルエンザに対する免疫力が低い状態の方が多一方で、ウイルスへの感染機会が増加していることが挙げられており、免疫力が低下している状態では、インフルエンザに感染しやすくなるだけでなく、重症化リスクも高まる恐れがあることが危惧されている。

こうした状況に鑑み、インフルエンザの流行による市民生活への著しい支障や医療のひっ迫の防止と子育て世帯の負担軽減のため、重症化リスクの高い生後6か月から18歳及び妊婦の方のインフルエンザ予防接種に要する費用負担の軽減について、以前より取組を推進してきた近隣自治体同様、本市における子ども・妊婦の任意インフルエンザ予防接種費用助成事業の継続が真に必要であると考え、事業の継続を求める。

以上、決議する。

令和5年9月27日